

政策評価に関する統一研修（地方研修）那覇会場講演概要

平成 28 年 7 月 27 日開催

講義名：政策評価の現状と課題

講師：総務省行政評価局政策評価課 企画官 山田 章平

講義時間：10 時20分～11 時 20 分

<イントロダクション>

- 1 政策とは何か、社会問題への介入である。では、社会問題とは何か。社会問題とは、望ましい状態との間にギャップがあるもので、その中で対処が可能なもの。
- 2 次に、評価とは何か、事実特定と価値判断である。問題解決に当たっては、実は、問題を定義すること（≠目標設定）が難しい。また、評価とは、意思決定者に対して、政策形成や意思決定の判断材料を提供するシステムである。

* 問題の定義（目標設定）とは

「問題の定義」を言い換えれば目標設定である。目標設定とは、「モノサシ（指標）を決めること」と「目標数値を決めること」。望ましい状態とは何なのか。それをできれば数字で定義づける。また、どうすればクリアーしたことになるのか、成功なのかを決めること。これらが出来れば政策評価の基礎はほぼできたことになる。

* モノサシ（指標・価値観）は人によって違う

多くの関係者が関わる中で問題をどのように解決すべきかは、いろいろな意見がある。だからこそ、それを判断するモノサシが大事になる。

* 政策評価とは判断材料の提供である

評価は意思決定そのものではなく、あくまで意思決定者への判断材料の提供である。国の機関よりも、規模の小さい自治体の方が政策評価がうまくいく可能性もある。

<政策評価の現状と課題>

I 国の政策評価制度の概要

* 政策評価の枠組み、政策評価法の概要

国では政府全体として基本方針を定めた上で、各府省が 3 年～5 年の基本計画及び毎年の実施計画を定め、それぞれ P D C A を回すことが基本となる。また、学識経験者などの外部の知見を活用したり、総務省行政評価局がチェックしたりという重層構造となっている。各府省は大きく分けて二つ、事前分析表と政策評価書を作成している。

* 政策評価の対象、方式

概念ではあるが、政策体系として、一番大きなものが政策、次に施策、一番小さいのが事務事業となっている。評価の方式は大きく分けて二つある。一つ目は、施策レベルを対象とする実績評価方式。目標管理型評価とも呼ばれており、あらかじめ目標を設定して、目標の達成度合いを評価するものである。もう一つは事

務事業レベルを対象とする事業評価方式。政策を決定する前に、その政策の実施による費用と効率を比較して評価するものであり、規制・公共事業・租税特別措置・研究開発・ODAに焦点を当て、主に事前評価を行っている。

* 総務省が行う政策評価

政策評価は基本的には各府省が行うが、別の立場から総務省が行う評価がある。

- ・複数府省に共通する政策であって、政府全体としての統一性を確保する見地から総務省が評価を行う統一性確保評価と、
- ・複数の所掌にまたがる政策であって、その総合的な推進を図る見地から評価をする必要がある総合性確保評価がある。

II 政策評価を巡る最近の動き

1 目標管理型の政策評価の実施

* 目標管理型評価

最近国では目標管理型の政策評価に力を入れている。事前評価も大事であるが、目標管理型評価は、事後評価として、あらかじめ目標を設定し、達成度合いを評価するもので、目標と指標の設定が重要である。そのため事前分析表において、目標が何か、それをどのように測るのか、何年度までに何%にするのかなどできる限り数値化することが必要になってくる。

2 政策評価の課題

政府内外からも政策評価に課題があると指摘を受けている。昨年7月の参議院本会議の決議では、「数値や明確な根拠に基づく評価」や「目標管理型の政策評価の目標や測定指標の改善」などが指摘された。総務省に対しては、地方公共団体に評価手法等の情報提供等の支援を行うことなども決議されている。

3 これまでの取組

評価結果を全府省統一の共通5区分に設定する標準化、時期や内容の重点化などの取組を行っている。

4 今後の取組

* 政策評価審議会における改善方策の検討

現在も政策評価審議会において、政策評価制度の改善策を議論している。目標管理型の政策評価では目標・設定指標の改善、規制における政策評価では、意思決定に活用される評価の実施等について検討されており、公共事業評価の点検・改善方策についても検討されている。

<参考>

総務省や各府省の政策評価について、総務省ホームページの政策評価ポータルサイトに掲載しているので、「政策評価」と検索して見ていただきたい。

<今日のまとめ>

モノサシを決めることの大切さを強調させていただいた。どのように測るかが難しく、それが政策評価の基本となる。政策評価は意思決定者に対して政策形成や意思決定の判断材料を提供するものであって、意思決定そのものではない。政策評価は、まずは取り組むことが大事なので、自治体の方にも是非取り組んでもらいたい。